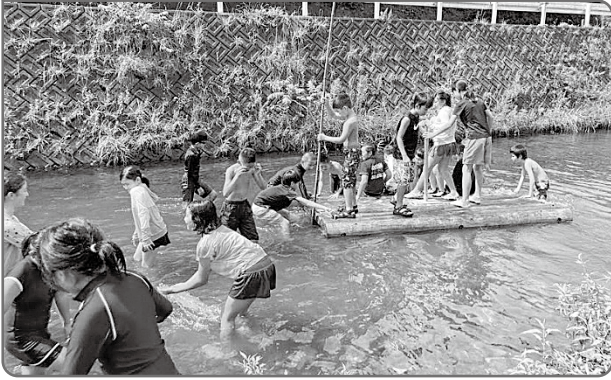


一関市の自然を満喫！



8月18日から20日、4年ぶりとなる「ふるさと探検隊in一関」を開催しました！2泊3日で友好提携を結ぶ岩手県一関市室根町^{むろねちやう}を訪問しました。小学生19人が参加し、室根町の小学生と一緒にいかに体験や川遊びなど吉川では体験できない自然を満喫しました。

日本語でコミュニケーション！



9月12日・19日・26日、全3回「日本語教室ボランティアスタッフ養成講座」を行い、外国人住民の方と日本語を使ってコミュニケーションを取る方法を学びました。日本語教室に来ている学習者とも交流できたことで、実践的な会話を楽しめました。

男女共同参画コラム

カラフル

問合せ：市民参加推進課

無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。

☎982・9458

FAX 981・5392

パートナーからの暴力 あなたは今、悩んでいませんか？あなたの周りに悩んでいる人はいませんか？

①配偶者暴力(DV=ドメスティックバイオレンス)

配偶者、元配偶者またはパートナー、元パートナーなどからの暴力のことをいいます。

身体的暴力：殴る、蹴るなど

精神的暴力：大声で怒鳴る、人との付き合いを制限するなど

経済的暴力：生活費を渡さない、仕事に就くことを認めないなど

性的暴力：性行為の強要、避妊に協力しないなど

これらの暴力の多くは家庭内で起こり、長期に渡り繰り返し行われることで、被害者に恐怖や不安を与え、深刻なダメージとなってしまうことが多くあります。また、子どもの前で行われる暴力は、「面前DV」と言い、子どもへの心理的虐待(児童虐待)になります。

②デートDV(交際相手暴力)

恋人など交際相手、または元交際相手からの暴力のことをいいます。恋愛関係になった途端に相手の態度が急に変わり、命令や監視、暴力を振るうなど、男性女性どちらも被害にあうことがあります。暴力はだんだんエスカレートし、ストーカー行為や暴行傷害につながることもあります。

ひとりで悩まないで

あなたの力になりたいと思っている人はいます。一人で悩まずに相談してください。どんな理由があっても暴力は絶対に許されません。もしも、あなたが被害者だったら、自分自身を責めないでください。あなたは悪くありません。

みんなで守ろう

DVは重大な人権侵害です。もし、周りの人が悩んでいると感じたら、話を聴いてみてください。そして、相談窓口があることを教えてあげてください。

●吉川市配偶者暴力相談支援センター

☎982・5968 平日午前9時～午後5時

☎048・601・2175 毎月第1・第3回午前11時～午後3時

☎048・601・2175 毎月第1・第3回午前11時～午後3時

☎048・601・2175 毎月第1・第3回午前11時～午後3時

☎048・601・2175 毎月第1・第3回午前11時～午後3時

☎048・601・2175 毎月第1・第3回午前11時～午後3時

☎048・601・2175 毎月第1・第3回午前11時～午後3時

☎048・601・2175 毎月第1・第3回午前11時～午後3時

☎048・601・2175 毎月第1・第3回午前11時～午後3時

●男性のための電話相談(埼玉県)

☎048・601・2175 毎月第1・第3回午前11時～午後3時

☎048・601・2175 毎月第1・第3回午前11時～午後3時

☎048・601・2175 毎月第1・第3回午前11時～午後3時

☎048・601・2175 毎月第1・第3回午前11時～午後3時

☎048・601・2175 毎月第1・第3回午前11時～午後3時

☎048・601・2175 毎月第1・第3回午前11時～午後3時

☎048・601・2175 毎月第1・第3回午前11時～午後3時

☎048・601・2175 毎月第1・第3回午前11時～午後3時

☎048・601・2175 毎月第1・第3回午前11時～午後3時

「女性への暴力をなくす運動」～内閣府～

毎年11月12日から25日(女性に対する暴力撤廃国際日)まで、市ではおあしすエントランスにてパネル展示を行っています。

